報道資料

くらしの中に
総務省
MIC Ministry of Internal Affairs and Communications

令和６年８月７日
岡山行政監視行政相談センター

令和６年度から

行政相談月間がスタートします！

９月、10 月は行政相談月間です。

総務省では、令和６年度から、行政相談制度について広く国民の理解と認識を深めていただくため、「行政相談週間（10 月中の１週間）」の期間を拡大し、９月及び 10 月の２か月間を「行政相談月間」として実施します。同月間では、国の各機関、都道府県、市区町村、各士業団体等の御協力のもと一日合同相談所を集中的に開設するなど、全国的に行政相談の利用促進のための取組を行います。

岡山行政監視行政相談センターでは、以下のとおり、県内４か所で一日合同相談所及び特設相談所を開設するほか、行政相談パネル展などの行政相談月間行事を実施します。

● 一日合同相談所の開設

国、市、弁護士、税理士など様々な相談員が集まる一日合同相談所を岡山市・倉敷市・津山市で開設し、皆様からの相談に対応します（別紙１参照）。

● 一日特設相談所の開設

地域住民が気軽に相談できる場として、JR 岡山駅地下１階マイナンバーカード駅地下臨時交付センター前にある「エキチカひろば」で、特設相談所を開設します（別紙２参照）。

● 行政相談パネル展の開催

行政相談制度を広く知っていただくため、岡山市、津山市及び吉備中央町の３か所で行政相談パネル展を開催します（別紙３参照）。

● 行政相談委員による相談所の開設

行政相談委員（総務大臣が委嘱した民間有識者）が、県内の各地域で相談所を開設し、相談を受け付けています（別紙４参照）。

お問い合せ先
岡山行政監視行政相談センター（岩﨑、松井）
電　話：086-231-4321
ＦＡＸ：086-221-5661

（別紙１）

● 一日合同相談所の開設

・　国、市、弁護士、税理士など様々な相談員が集まる一日合同相談所を下記のとおり開設し、皆様からの相談に対応します。

・　相談は無料で、完全予約制としています。

	岡山会場	倉敷会場	津山会場
開設日時	10 月 15 日(火) 10 時～15 時	10 月 21 日(月) 10 時～15 時	10 月 25 日(金) 10 時～15 時
開設場所	岡山市役所 7 階大会議室 （岡山市北区大供 1-1-1）	倉敷市役所 10 階大会議室 （倉敷市西中新田 640）	津山市役所 2 階大会議室 （津山市山北 520）
予約受付期間	10 月 2 日～9 日	10 月 9 日～16 日	10 月 16 日～23 日

【参加機関】

法務局、労働局、年金事務所、財務事務所、弁護士、司法書士、行政書士、税理士、土地家屋調査士、開催地の市役所、県民局、警察署、公証人役場※、行政相談委員、岡山行政監視行政相談センター、情報公開・行政手続制度案内所

【相談内容の例】

相続登記、労働、年金、金融・国有財産、法律相談、相続手続、官公署に提出する書類、土地境界、税務、岡山市・倉敷市又は津山市担当業務、県道、県税、防犯、遺言相談※

など

（注）※は津山会場のみ

【注意事項】

■相談はお一人様 25 分以内です。

■事前予約制としていますので、**定員に達し次第、予約受付を締め切らせて**いただきます。

■予約の受付時間は**予約受付期間の平日 8:30～17:15**、予約の電話番号は**086-231-4321**（岡山行政監視行政相談センターまで）です。

【昨年度の様子】

【昨年度の実績】

昨年度岡山県内における一日合同相談所で受け付けた相談件数は 150 件でした。

150 件のうち、相談事案種類ごとの相談件数及び、民事以外の相談で特に多かった相談事案の例は、下記のとおりです。

表　相談事案種類ごとの件数

国・独法等関係	地方公共団体の事務	民事	総件数
85	25	40	150

～特に多かった相談例（民事を除く）～

・　登記：48 件
（例：相続登記について知りたい、相続した土地の名義変更をしたい　等）

・　国税：27 件
（例：相続した土地等にかかる税金を知りたい、確定申告について　等）

・　戸籍・国籍：6 件
（例：遺言書の作成方法を知りたい、戸籍に係る届出方法を知りたい　等）

（別紙 2）

● 一日特設相談所の開設

・　地域住民が気軽に相談できる場として、JR 岡山駅地下 1 階マイナンバーカード駅地下臨時交付センター前にある「エキチカひろば」で、下記開催内容のとおり特設相談所を開設し、皆様からの相談に対応します。

・　相談は無料で、完全予約制としています。

【開催内容】

日　　時：9 月 10 日（火）10:00～15:00

場　　所：エキチカひろば
（JR 岡山駅地下 1 階　マイナンバーカード駅地下臨時交付センター前）
※　相談所専用の駐車場はありませんので、公共交通機関をご利用ください。

予約受付期間：8 月 30 日～9 月 6 日

参 加 機 関：司法書士、税理士、行政書士、土地家屋調査士、行政相談委員、岡山行政監視行政相談センター、情報公開・行政手続制度案内所

相談内容の例：相続、遺言、土地活用、税金、筆界など

【注意事項】

■相談はお一人様 25 分以内です。

■事前予約制としていますので、**定員に達し次第、予約受付を締め切らせて**いただきます。

■予約の受付時間は**予約受付期間の平日 8:30～17:15**、予約の電話番号は**086-231-4321**（岡山行政監視行政相談センターまで）です。

【昨年度の様子】

（別紙 3）

● 行政相談パネル展の開催

行政相談制度を広く知っていただくため、下記のとおり、行政相談パネル展を開催します。

	岡山市	吉備中央町	津山市
開催日	10 月 2 日（水）、3 日（木）	10 月 7 日（月）～ 16 日(水)	10 月 18 日（金）～ 25 日（金）
開催場所	岡山市役所 1 階	きびプラザ 1 階	津山市役所 1 階
内　容	行政相談の仕組み、よくある相談内容などについてわかりやすく紹介したパネルを展示		

【昨年度の様子】

岡山市

吉備中央町

津山市

（別紙４）

● 行政相談委員による相談所の開設

行政相談委員が、県内の各地域で相談所を開設し、相談を受け付けています。９月及び 10 月の開設予定は、岡山行政監視行政相談センターホームページ（https://www.soumu.go.jp/kanku/chugoku/okayama.html）をご参照ください。

行政相談委員とは？

- 総務大臣が委嘱した民間有識者で、全国に約 5,000 人（岡山県内の定員は 108 人）配置されています。
- 無報酬のボランティアとして、国民の皆様から、国の行政活動全般に関する苦情や相談を受け付け、相談者への助言や関係機関に対する改善の申入れなどを行っています。
- 市町村役場、公民館などで、定期的に相談所を開設するなどして、国民の皆様からの相談を受け付けています。

行政相談委員が開設する相談所の様子

岡山行政監視行政相談センター
ホームページ QR コード